【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月1日
【会社名】	阪急阪神ホールディングス株式会社
【英訳名】	Hankyu Hanshin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　嶋田　泰夫
【本店の所在の場所】	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）
【電話番号】	06（6373）5013
【事務連絡者氏名】	グループ経営企画室　経理部長　　舟尾　和敏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 東宝日比谷ビル17階 阪急阪神ホールディングス株式会社　人事総務室　東京統括部
【電話番号】	03（3503）1568
【事務連絡者氏名】	人事総務室　東京統括部長　　小原　一泰
【縦覧に供する場所】	※阪急阪神ホールディングス株式会社本社事務所 （大阪市北区芝田一丁目16番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）※印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため任意に設定したものです。

1 【提出理由】

当社の特定子会社に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

① 名称　　：PT NSM ASSETS INDONESIA
② 住所　　：Jln. Letjen S. Parman Kav. 28, RT. 012/RW.006,
Tanjung Duren Selatan, Grogol Petamburan, Kota Adm. Jakarta Barat, DKI Jakarta
③ 代表者の氏名：President Director　山下　正人
④ 資本金　　：1,460,327百万ルピア（14,019百万円）※
⑤ 事業の内容　：インドネシアにおける商業施設の保有・賃貸
※ 104.17ルピア/円にて換算（2023年6月30日の為替レート）

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：　　－個
異動後：1,082,727,582,205個（予定）
② 総株主等の議決権に対する割合
異動前：　－%
異動後：71.4%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

当社の子会社である阪急阪神不動産株式会社（以下「阪急阪神不動産」という）は、インドネシアの西ジャカルタ市にある大規模商業施設ネオソーホーモール（以下「本物件」という）を取得することを目的に、同社の100%子会社としてNSM Assets Japan合同会社（以下「NSMAJ社」という）を2023年8月に新設すること、インドネシアにおいて、NSMAJ社が99.9%、阪急阪神不動産の子会社であるPT Hankyu Hanshin Properties Indonesia（以下「HHPI社」という）が0.1%出資するPT NSM ASSETS INDONESIA（以下「NSM社」という）を2023年8月に新設すること、2023年9月にNSMAJ社がHHPI社からNSM社株式を買い取り、その後に阪急阪神不動産がNSMAJ社を通じてNSM社に増資を行うこと、そのうえで、NSM社が本物件の開発者であるPT Agung Podomoro Land,Tbk社の子会社のPT. TIARA METROPOLITAN INDAHから現物出資と売買により本物件を取得することを本日決定しました。

その結果、NSM社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当するためであります。

② 異動の年月日
2023年9月予定

以　上